

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191400639), 法人名 (社会福祉法人心侷会), 事業所名 (グループホーム あい戸倉 向日葵(1階 ユニット)), 所在地 (函館市戸倉町161番地1), 自己評価作成日 (平成27年10月1日), 評価結果市町村受理日 (平成27年12月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『笑顔あふれる自分らしい生活を地域と共に支えます。～共有・実践～』を理念とし、個々の人生を大切に生活者としての暮らしを支援しております。松倉川遊歩道沿いに立地し地域内には市民の森、香雪園などの公園があり自然に恵まれた環境の中で四季折々の変化を感じることが出来ます。教育機関も多く地域の保育園や学校との交流を行っており、町内会との連携も行い地域での生活を支援しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kajokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kanji=tr ue&JigyosyoCd=0191400639-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成27年11月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームあい戸倉」はトリスチヌ修道院や湯の川温泉に近く、道道83号線(南茅部線)沿いの住宅街に開設して5年が経過した事業所である。平成27年4月から運営母体が有限会社トリノから社会福祉法人心侷会に移行し、新たな体制の中、管理者と職員は更に良質なケアサービスに取り組み、実践している。当法人は函館市内で特別養護老人ホームやデイサービス・シニアハウスなど多岐にわたる老人福祉事業を展開しており、災害時に備えて施設間で避難協力体制を結んでいる。この事業所の優れている点は地域との関わりの深さにある。町内のゴミ拾いや避難訓練には職員と一緒に利用者も参加し、「あいさん」の愛称で地域の方々から親しまれている。事業所の避難訓練には地域の方も参加して避難誘導の手順を確認し、緊急連絡網にも掲載して連携を図っており(前回の外部評価の課題を達成している)、今後は近くのガソリンスタンドやファミリーレストランとも協力体制を築いて行く意向を持っている。ケアの面においても、個別ケアが重要であると考え、内外の研修の機会も多く、積極的に高い質を求めて管理者と全職員で取り組んでいる。最近是一般の方が認知症に関わる相談で直接事業所を訪れることも増えており、益々地域の基幹として大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で理念を作り上げ、玄関に掲示している。又、個々のネームプレートの裏に入れ、常に意識して業務を行なえる様に身につけている。	全職員で話し合い「笑顔あふれる自分らしい生活を地域と共に支えます。～共有・実践～」を独自の理念として作り上げ、管理者と全職員は毎月の会議や折に触れて振り返る機会をもち、理念を具体化して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	湯川3丁目町会に加入。町会のゴミ拾い活動に参加を行っている。地域の小、中学校の吹奏楽演奏会に参加したり、行事には近隣の保育園や小学校の児童の訪問による催しを行っている。	町内の防災訓練にも参加したり、事業所内のホールを地域の方のお稽古ごとの発表の場として開放し、積極的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活かし研修内容報告を行ったり、ご家族や地域包括支援センター職員と関わる事から認知症の理解と認知症ケアの啓発に努めている。また、初任者研修、介護福祉士資格取得実習生の受け入れを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催している。活動報告、事故報告、介護保険の変更事項等、ご家族に情報提供しご意見を頂いている。今年度の津波想定避難訓練報告時、ご家族への緊急連絡網の作成を相談し、同意書を交わして家族連絡網の作成を行っている。	年6回定期的に開催し、利用者の生活振りを映像で紹介したり、出席者との情報や意見交換も活発に行われ双方向な会議となっている。行政書士や葬儀屋など様々なゲストを迎えて、遺産相続や成年後見人・看取りに関する講話・エンディングノートの作成の仕方など会議の内容は多岐にわたり出席者から好評を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者と連絡を取り、ケアサービスの取組を報告し、協力体制をとっている。	管理者は事故報告などの時には市の担当窓口直接向いて担当職員と連携を深め、協力体制を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置。マニュアル、チェックシートを作成し月1回評価しサービス向上へ結びつけている。研修会を開催し、職員の理解を深め身体拘束をしないケアの実践に努めている。	身体拘束廃止マニュアルや研修会・勉強会の資料をいつでも閲覧できる場所に保管し、全職員が身体拘束の内容とリスクの徹底理解を図り、利用者が抑圧感のない自由で安全な暮らしができる様に支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置。マニュアル、チェックシートを作成し月1回評価しサービス向上に努めている。職員の意識を高め虐待防止に努めている。カンファレンスにて取組について評価を行い継続して日々の不適切なケアを職員間で話し合い、虐待につながらない様職業倫理を共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の資料を閲覧できる様に整備し面会や運営推進会議など話が出来る機会にご家族様の必要性を把握しつつでも支援できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に当事業者のケアの考え方や取組、退去を含めた対応可能な範囲について説明を行っている。改定がある時も運営推進会議時に説明し出席できなかった方にも資料・議事録を送付し同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情・相談意見箱を設置して直接話せないことも意見として反映できるようにしている。苦情ヒヤリハットの書式を使用しご家族の声を拾えるよう整備し、カンファレンスで話し合いを行っている。	課題発見には事業所独自のチェックシートを活用し、本人や家族の意向を汲み取り、毎月のカンファレンスで確認して運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニットカンファレンスを行い意見や提言を聞く機会を設けている。また、年1回職員のアンケート調査・面談を行い要望の把握を行っている。	管理者は全職員と日頃からコミュニケーションを密に図り、表出した課題はスムーズに解決をし運営に反映している。利用者の機能低下に合わせたリクライニング車椅子や吸入器などの導入を実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々のスキルに合わせて外部研修の参加、法人内での異動、資格取得に向けた勤務体制の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内、法人内・法人外研修への参加の機会を設け、全職員が偏りなく参加できるように促している。研修受講後は報告書を提出しカンファレンスで発表、勉強会を開催し不参加職員に新しい情報と知識を共有できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道GH協会に加盟し、Bブロック内での合同研修会を行い交流を図っている。提携医療機関での研修会、GH管理者会議も定期的実施し意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、ご本人からこれまでの生活状況を把握することに努め、生活歴・病歴・要望等をうかがっている。また、職員間でカンファレンスを行い情報共有を図りケアプランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談、契約時等に利用者様とは別室にて家族の想いや経済状況等を伺うよう配慮している。また、来設時や電話、手紙を通じてご家族との関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況を把握する中で、グループホームの役割を説明すると共に他のサービスを紹介しご本人にとって必要な支援を選択できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の自立した日常生活の継続を共通認識とし、日々の中で残存能力を活用して生活動作を行えるよう工夫を行っている。利用者様が積極的に家事を行えるように職員は生活を共にしている者という関係性を大切にご本人が生活の主体になるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは利用者様の日々の暮らしの中の出来事などの情報共有に努めている。また、病院受診の同行や行事への参加等、一緒に支える支援を行っている。ご本人の思いをご家族と共有しご家族との外出や外泊の協力を得ながら共に支え合う支援を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親族の面会や外出支援を通じ馴染みの場所や人とのつながりを支援している。本人の思いを代筆し馴染みの関係を継続する支援を行っている。	月に一度帰宅して半日家族と共に過ごしている利用者や馴染みの喫茶店を利用し続ける利用者があり、継続的な交流ができる様に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の様子や個々の性格を把握し親しい関係が築けるように支援を行っている。時には職員が橋渡しを行い穏やかな共同生活が送れるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も病院や他施設へ転居した方への面会や、担当者への情報提供に努めている。また、退去後、家族が不安等無いよう相談に乗っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の中でご本人の思いを汲み取り把握に努めている。困難なこと(喫煙時間や帰宅願望等)も出来る範囲や代案を検討して支援を行っている。	日頃の何気ない会話の中から思いや意向を丁寧に聴いたり、表情や動作からも把握に努め、管理者と全職員は思いに沿えるよう検討し支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に本人、ご家族、関係者から聞き取りを行いフェースシートを作成し、利用後も折に触れ情報収集に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の気づきを申し送り、経過記録、連絡ノートを活用し職員間での情報共有に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族、職員、主治医、訪問看護師等の要望・意見を反映し心身の現状に即したケアを実現できる様介護計画を作成している。モニタリング実施しスタッフ全員で意見交換を行うようカンファレンスを行っている。	居室担当職員が本人や家族と連携を密に図り、丁寧にモニタリングをしてそれを基にカンファレンスを行い、計画作成者が医師や看護師の意見も反映し、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、排泄表、介護記録にて身体状況、生活状況を把握し医療機関への相談や介護方法の工夫へ反映させており、状況により介護計画の見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設する小規模多機能と協同ユニット以外の方との交流やレクリエーションへの参加等が出来る様支援を行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会ごみ拾い、防災訓練への参加。地域の教育機関(上湯川保育園、上湯川小学校、戸倉中学校)との交流を行っている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族に相談しながら、かかりつけ医に継続受診を行っている。職員の付き添いや家族同行受診等、柔軟な受診を行っている。	利用開始時に本人と家族に説明をして、希望するかかりつけ医に受診できるように柔軟な対応をしている。内科の往診や病状によって整形や皮膚科などの往診も行われ、適切な医療が受けられる様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、日常の身体状態を把握して頂いている。24時間オンコールにて相談できる体制にあり、随時相談し受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時は担当看護師、相談員との情報共有に努め、家族の不安がないよう支援を行っている。施設で対応可能なことを明確にすることで早期退院に繋げている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「看取りに関する指針」についての説明と同意を頂いている。その後も体調の変化にあわせて家族との話し合いを行い方向性を共有するように努めている。状況に応じて他施設への申込や住み替えをご家族と共に話し合い支援を行っている。入居時に「看取り・急変時についての事前確認同意書」を交わし、状況の変化に添って意向の確認を行っている。	「看取りに関する指針」を開始時に本人と家族に説明をして同意を得、本人の状態の変化に応じて段階毎にインフォームドコンセントを行って随時家族の意志を確認し、安心して納得した最期を迎えられる様に取り組んでいる。管理者は看取り後の職員のアフターフォローにも万全を期している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備し定期的に研修を行っている。正面玄関にAED設置し急変時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災、災害避難訓練を実施している。災害時に備え、法人施設間で避難協力体制を結んでいる。夜間時の避難訓練実施後、外部協力者の応援を得る為、避難誘導優先順を色分けで解るよう整備を行った。町内会と連携し、緊急連絡網にも掲示させて頂いている。	管理者と職員は素早く安全に避難できる方法を身につけているが、連絡網確認の為年1回打ちで電話訓練を実施している。災害時の情報収集源としてラジオと乾電池を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月のカンファレンスや勉強会時に職員間で互いの関わり点検するなど利用者様の誇りやプライバシーに配慮した対応の徹底を図っている。また、プライバシー保護、接遇マナーについての勉強会に参加している。	特にトイレや入浴などの羞恥心の伴う介助には、本人の気持ちを大切に考え、さりげないケアに心掛けている。個別記録などの関係書類は事務所に保管して責任ある取り扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、好みの飲物、着たい洋服等、自分の好みで選択できる様に支援を行っている。食事でも選択メニューの日を作り好みを伺う様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者様の体調や思いに配慮し食事の場所、入浴時間等柔軟に対応をおこなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常、外出時において本人が選択しおしゃれを楽しめるように支援している。四季に添った装いが出来るように衣替え等の支援も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合わせたメニューや行事、イベント、外食、ホットプレートで作りながらの食事等食べることの変化を工夫している。個々の出来ることを見出し(調理下準備、茶碗拭き、盛り付け等)職員と共に行っている。	ホットプレートを利用して目の前で皆で調理したり、余った食材を使い切る為に数種類の惣菜を作りバイキングを行い、職員も一緒に食卓を囲み食事が楽しくなる工夫をしている。誕生日は本人の希望に沿って個別に外食をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の疾患での制限等に合わせ、チェック表を用いて水分量、食事量を把握し支援を行っている。また、本人の状況に合わせ、口腔マッサージ等の支援を取り入れたり食事形態の見直しを行い口から食べる事への支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け、用具のセッティング、見守り誘導を行い個々の「出来る」を見極めた口腔ケアの支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を用い、排泄パターンの把握に努めている。各々の状況に合わせた声掛けや誘導でトイレでの排泄を支援している。	トイレでの排泄を大切に考え、利用者個々の排泄パターンや生活リズムに応じてさりげない声掛けや誘導を行い、夜間は紙パンツやポータブルトイレを使用し、睡眠を優先している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、飲食物・乳製品の提供等の工夫をしている。また、排泄を促すストレッチ体操を行い自然排便へ配慮した支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の思いに添ったタイミングと身体状況での入浴を行っている。希望に合わせて入浴日も柔軟に対応している。	殆どの利用者は週2回と受診前日は必ず入浴している。シャワー浴や足浴・清拭は状況によって臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体を動かして頂くよう体操やレクリエーションを行っている。個々の生活リズムを把握し日中の休息時間をもうける支援を行い安眠の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診、処方情報の共有を行い、薬の用途・副作用の把握に努めている。心身の状況の変化には主治医や訪問看護師に報告・相談することで連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや得意なことを把握し、外出やカラオケ、生活の中での役割を持てるよう支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援としてドライブや遠足、外食等を行っている。地域の中でも中学校の吹奏楽演奏会やミニコンサートを聞きに行ったり、地域のお祭りに行くなど地域の中でのイベントに参加する機会をもてるよう支援を行っている。個別では近隣への買い物等の要望に柔軟に応じている。	日常的に天気の良い日は利用者の体調に配慮しつつ、外出の機会を多く確保し、年間行事の花見やクリスマスファンタジー見学などの他、軽食を兼ねたドライブや戸外でお茶会を積極的に行い気分転換している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で自販機で飲物を購入したり、外出時に買い物の支払いを自分でできるよう支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は、いつでも電話が出来る。自書が出来ない方には職員が代筆で手紙のやり取りが出来る様に支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場はプランターの寄せ植えを玄関先に配置し来訪者をおもてなし出来るようにしている。共有スペースは季節に合わせた装飾を工夫し季節行事を大切にしている。温度、湿度に配慮し加湿器や扇風機を使用しながら室温等の配慮に努めている。	居間や廊下の壁に外出時や行事の写真を貼ったり、季節に合った装飾をして温かい雰囲気と季節感を醸し出している。共有空間は温度や湿度が適正に管理され、掃除も行き届き清潔が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その日の体調や気分を汲み取り一人になれる空間やくつろぎの場を配置するよう支援を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出の品や写真を飾るなど、利用者が安心し居心地がいい環境を作るよう配慮している。ご家族や面会者が居心地良く過ごせるよう換気や消臭に努めている。	クローゼットやベットは備え付けられているが、使い慣れた家具やタンス・仏壇を持ち込んで一人ひとり個性ある部屋づくりをし、落ち着いて暮らせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の『わかる』を把握し、トイレや居室に目印を工夫している。(文字盤、人形等)また、個々の身体状況にあわせて居室での家具の配置やベッドの位置、共有部分の整理整頓に努め安全に生活できる様、支援している。		